

豊田通商システムズ株式会社 一般事業主行動計画

多様なライフステージの中でも仕事と生活の調和を図りながら、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるよう、仕事と育児・介護等との両立支援およびキャリア形成支援に関する環境整備をより一層推進するため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2026年4月1日～2031年3月31日 [5年間]

2. 目標・取組内容・実施時期：

■ **目標①：**（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

長時間労働の抑制と年次有給休暇取得の促進

【数値目標】フルタイム労働者の平均残業時間 30H/月以下、有給取得率 72%以上

<取組内容>

- ・役職者を中心とした残業削減に向けた施策の実施 [2026年4月～]
- ・年5日取得義務の確実な履行に向けた周知・指導の徹底 [2026年4月～]
- ・長時間労働者および有給取得率の月次管理 [2026年4月～]

■ **目標②：**（次世代育成支援対策推進法）

男性育児休業取得期間の延伸と介護に関する理解促進

【数値目標】男性労働者の育児休業取得日数平均 60日以上

<取組内容>

- ・育休取得期間中の業務代替社員への支援策の検討 [2027年4月～]
- ・介護と仕事の両立に関するガイドライン作成やセミナー開催等の施策実施 [2027年4月～]

■ **目標③：**（女性活躍推進法）

女性社員のキャリア形成および就業継続に向けた支援実施

【数値目標】次世代リーダー育成を目的とした選抜研修における女性割合を 10%以上

<取組内容>

- ・男女問わず、次世代リーダー育成のための選抜研修の実施 [2026年4月～]
- ・男女問わず、育児等のライフイベントと就業継続・キャリア形成の両立を目的とした相談会や面談機会の提供 [2026年4月～]